

**令和3年度当初予算の概要**  
**(事業別説明資料)**

**環境水道部**



## 目 次

生物多様性の保全*	3
野焼き対策の強化	4
障がい者就労支援事業所との連携による生ごみ減量化の推進	5
24時間資源ごみ回収ボックスの増設	6
子育て・介護を行う世帯等に対するごみ袋の支援	7
P C B 廃棄物の適正な処分*	8
松ヶ瀬最終処分場の現況調査	9
し尿処理施設の統合化	10
公共下水道船津処理区の管渠施設整備*	11
古川浄化センターの耐震化*	12
下水道重要幹線等の耐震化*	13
下水道関連の公営企業会計への適用移行*	14
上水道施設の整備（改良・更新）	15
上水道石綿管の更新*	16
上水道の布設替（他事業関連）*	17

注：タイトル末尾に\*印がある事業は所属ごとの概要資料のみに掲載しています（\*印がない事業は主要事業編から再掲となります）

## 継続 生物多様性の保全

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,090	県補助金	2,090	委託料	2,056
			需用費	34
(前年度予算      5,373 )				

### 2 事業背景・目的

全国的に特定外来生物の侵入及び繁殖による生態系への大きな影響が懸念される中、市では、平成24年度に外来生物法に基づく「飛騨市防除実施計画」を策定し、繁殖が目立つ「オオキンケイギク」などの特定外来生物の防除を推進してきました。

令和3年度においても、県の森林・環境基金事業補助金を活用し、地域やボランティア団体等と協働した防除作業や啓発活動を実施することで、生物多様性の保全対策を推進します。

### 3 事業概要

#### ① 特定外来生物の防除 (2,056千円)

市内で繁殖している特定外来生物2種(オオキンケイギク、オオハンゴンソウ)の防除作業を、貴重な在来種が群生する天生・奥飛騨数河流葉の県立自然公園等において重点的に実施します。

#### ② ボランティア活動への支援 (34千円)

ボランティア団体等に対し、防除・処分方法等に関する事前座学や、現地での防除作業の助言、道具の貸し出しなどの支援を行います。

#### ③ 啓発活動の実施 (ゼロ予算)

啓発チラシの配布等により、特定外来生物防除に対する市民の理解を深めます。



(款) 4 衛生費	(項) 1 保健衛生費	(目) 6 環境衛生費	
所 属	環境水道部環境課 TEL0577-73-7482	予算書	P. 86

## 新規 野焼き対策の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
350	一般財源	350	委託料	299
			需用費	51

(前年度予算 0 )

### 2 事業背景・目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、廃棄物の野焼きは原則禁止されており、農林業等を営む上でやむを得ない場合などは例外として認められているものの、煙や悪臭で他人の生活環境上の支障が及ぶ場合には行政指導の対象となります。

市では広報、同報無線などにより注意喚起を行っていますが、野焼きによる煙や悪臭に関する苦情が毎年寄せられており、野焼きを抑制するには野焼きは迷惑行為であるという行為者の気づきが重要です。

このことから、令和3年度からは従来の周知方法に加え、現場での直接的な対策を講じることで、野焼き行為を減少し、市民の生活環境保全を図ります。

### 3 事業概要

野焼き行為が行われる5～11月を重点対策期間とし、特に苦情が多い古川町・神岡町においてシルバー人材センターと連携した定期パトロールによる注意喚起を行います。



(款) 4 衛生費	(項) 1 保健衛生費	(目) 6 環境衛生費	
所 属	環境水道部環境課 TEL0577-73-7482	予算書	P. 86

## 【拡充】 障がい者就労支援事業所との連携による生ごみ減量化の推進

<b>1 事業費</b> (単位：千円)		<b>【財源内訳】</b>		<b>【主な使途】</b>	
	3,253	一般財源	3,253	委託料	3,253
(前年度予算	2,796	)			

### 2 事業背景・目的

生ごみの肥料化促進材であるぼかしの給付事業は生ごみの減量化にとって非常に効果的であるため、市では生ごみ処理用ぼかしを無料配布しており、多くの市民に利用されています。(令和元年度：710名、年間推定340t減量)

しかし、現在は市内のぼかし推進団体に作成等を委託していますが、作業員の高齢化や技術継承が課題となっています。

そのため、R3年度はぼかしの利用促進を図るほか、ぼかし推進団体と障がい者就労支援事業所が連携し、ぼかし作成技術の継承を段階的に推進することで事業の持続性を確保するとともに、障がいのある方の就労自立支援を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】生ごみ堆肥化用ぼかし作成と技術継承 (2,541千円)

令和3年度は、障がい者就労支援事業所がぼかし推進団体の技術指導を受けながら、ぼかしの袋詰め作業及び一部の作成作業を行います。令和4年度以降に、ぼかし全量を障がい者就労支援事業所に移行できるよう技術継承を推進します。

#### ②【拡充】ぼかし配布サービスの実施 (712千円)

ぼかしを利用される方は高齢者が多いため、各戸への配布サービスを実施します。



(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	1 清掃総務費
所 属	環境水道部環境課		TEL0577-73-7482	予算書	P.88

## 【拡充】 24時間資源ごみ回収ボックスの増設

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
4,363	ふるさと創生基金	4,363	委託料	3,327
			備品購入費	986
			需用費	50
(前年度予算 2,297 )				

### 2 事業背景・目的

資源ごみの回収場所の充実を目的に平成30年度より整備を始めた24時間資源ごみ回収ボックスは、現在古川町・河合町・宮川町・神岡町に各1基を設置し、多くの市民にご利用いただいています。(令和元年度:51t)

令和3年度は、より広く、多くの市民が活用し、資源ごみを回収しやすいリサイクル環境を整備するため、利用者が特に多い古川町及び神岡町に24時間資源ごみ回収ボックスを各1基増設します。

### 3 事業概要

古川町(袈裟丸公民館付近)及び神岡町(旧山田保育園付近)に、24時間資源ごみ回収ボックスを増設します。

現在の設置箇所：古川町：若宮駐車場内

河合町：河合振興事務所駐車場内

宮川町：宮川町保健センター駐車場内

神岡町：神岡振興事務所駐車場内



(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	1 清掃総務費
所 属	環境水道部環境課 TEL0577-73-7482			予算書	P.87

## 【拡充】子育て・介護を行う世帯等に対するごみ袋の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
774	一般財源	印刷製本費 774

(前年度予算 954 )

### 2 事業背景・目的

小さなお子さんのいる世帯や高齢者・障がいのある方の介護等を行っている世帯においては、日々使用のおむつ等の処分に係るごみ袋の購入費用が大きな負担となっていることから、市では令和2年度から、こうした世帯に対し経済的な負担の軽減を図るため、ごみ袋の配布支援を行っており、大変ご好評をいただいています。

令和3年度は、更なる支援の強化を図るため、対象となる要介護者の要件を緩和し、必要な方へより広く配布できるよう拡充を行います。

また、新たに「ひとり親世帯」への経済的支援としてもゴミ袋の配布支援を行います。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】子育て、介護等で日々紙おむつを使用する世帯への支援

[支援内容]可燃用ごみ袋（小サイズ）を、1世帯あたり年間100袋を無料交付

[対象世帯]

- ・子育て世帯：0～3歳未満の子どもを養育している世帯
- ・障がい者世帯：日常生活用具給付事業で紙おむつ支援を受けている方
- ・介護世帯：在宅介護世帯（要介護3以上から要介護1以上の方へ緩和）



#### ②【新規】ひとり親世帯への経済的支援

[支援内容]可燃用（大10・小20）とプラ用及び紙用（各10）のゴミ袋を無料交付

[対象世帯]ひとり親世帯：18歳までの子どもを養育しているひとり親世帯

#### ①②交付方法

子育て世帯は、新生児訪問、12ヶ月児・2歳児相談時、介護世帯はケアマネージャー訪問時、障がい者世帯は、用具給付申請時にそれぞれ配布を予定しています。

ひとり親世帯は、現況届等の来庁時にそれぞれ配布を予定しています。

(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	2 じん芥処理費
所 属	環境水道部環境課		TEL0577-73-7482	予算書	P. 89

## 継続 PCB廃棄物の適正な処分

<b>1 事業費</b> (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
30,000	ふるさと創生基金 30,000	委託料 30,000

(前年度予算 20,000 )

### 2 事業背景・目的

PCB (ポリ塩化ビフェニル) は、照明器具の安定器などに幅広く利用されてきた主に油状の化学物質ですが、高い毒性があることから、昭和47年に国内での製造が中止され、平成13年にはPCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB措置法)により、PCB廃棄物を所有する事業者に対し、保管状況の届出と適正な処分が義務付けられました。

PCB廃棄物のうち高濃度PCBについては処理期限が令和3年度末と定められているため、令和2年度に市有施設の照明器具等の含有調査及び分別作業等を実施しました。令和3年度は、分別し保管している高濃度PCBを法に基づき適正に処分します。

### 3 事業概要

市が保有する高濃度PCB廃棄物を、安全基準を満たした運搬業者及び、環境省が定める処理施設である環境安全事業株式会社(JESCO)へ運搬処分を委託し、安全かつ適正に処理を行います。



(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	2 じん茶処理費
所 属	環境水道部環境課 Tel.0577-73-7482			予算書	P.90

## 拡充 松ヶ瀬最終処分場の現況調査

<b>1 事業費</b> (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,703	負担金 103 一般財源 3,600	委託料 2,189 工事請負費 1,400 備品購入費 114
(前年度予算 751 )		

### 2 事業背景・目的

松ヶ瀬最終処分場は、飛騨市唯一の処分場として、市民が排出する埋立ごみ（陶器・ガラス類）や北吉城クリーンセンターの焼却灰の埋立処分を行っています。

平成元年度の稼働から30年以上経過し、埋立地や浸出水処理施設の老朽化が懸念される状況です。また、令和元年度末の埋立量は第1期計画15,000m<sup>3</sup>に対し11,800m<sup>3</sup>（残容量3,200m<sup>3</sup>）ですが、量の把握は施設への搬入量で管理しているため、実際の埋立量と差異が生じていると考えられます。

そのため、令和3～4年度で施設の機能及び残容量調査や現状の課題を整理し、今後とも継続して適正な施設運営ができる計画の検討を行います。

#### 【松ヶ瀬最終処分場】

埋立面積5,400m<sup>2</sup>、埋立容量26,000m<sup>3</sup>（第1期15,000m<sup>3</sup>、第2期11,000m<sup>3</sup>）

### 3 事業概要

#### ①【新規】松ヶ瀬最終処分場の残余量調査（2,189千円）

松ヶ瀬最終処分場の搬入可能な残余量の調査を実施し、今後の施設管理計画を検討するための基礎資料として活用します。

#### ②【継続】維持修繕工事等（1,514千円）

浸出水処理施設の老朽化機器（薬剤ポンプ等）の修繕  
各槽管理用汚水移送ポンプ（汎用水中ポンプ）の購入



浸出水処理施設



埋立地

(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	2 じん芥処理費
所属	環境水道部環境課 TEL0577-73-7482			予算書	P. 89

## 継続 し尿処理施設の統合化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
77,000	公共施設管理基金 30,000 負担金 24,224 一般財源 22,776	工事請負費 55,330 委託料 21,670
(前年度予算 9,900 )		

### 2 事業背景・目的

市内には2箇所のし尿処理施設が設置されていますが、いずれも老朽化が進行するとともに、下水道の普及や人口減少等の影響により搬入量(処理量)が減少している状況にあります。

このため、特に老朽化の著しい北吉城クリーンセンターをし尿の中継施設へと転換し、浄化・焼却といった処理機能をみずほクリーンセンターに統合することで、効率的な施設の運用を図ります。

- 【北吉城クリーンセンター】 処理能力：32kℓ/日、供用開始：平成8年度  
 設置場所：神岡町吉ヶ原 処理区域：神岡町、高山市上宝町・奥飛騨温泉郷
- 【みずほクリーンセンター】 処理能力：40kℓ/日、供用開始：平成15年度  
 設置場所：宮川町三川原 処理区域：古川町、河合町、宮川町、高山市国府町

### 3 事業概要

令和4年4月からの統合を目指し、令和3年度に北吉城クリーンセンターを中継施設へ転換するため、し尿を一時的に貯留する各槽の防食塗装改修や、関連する配管・電気設備の改造工事を実施します。また、中継施設への転換後は使用しない処理設備等の最終清掃や残留物の処理、工事期間中に北吉城クリーンセンターで処理ができないし尿を、みずほクリーンセンターへ運搬する業務について専門業者へ委託します。



北吉城クリーンセンター



みずほクリーンセンター

(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	3 し尿処理費
所 属	環境水道部環境課 TEL0577-73-7482			予算書	P.90

## 継続 公共下水道船津処理区の管渠施設整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
110,186	下水道事業債 50,500 国庫補助金 35,000 基金繰入金他 24,686	工事請負費 99,500 委託料 7,211 補償費 3,475
(前年度予算 78,900 )		

### 2 事業背景・目的

飛騨市神岡町の公共下水道区域である船津処理区は、平成10年度に事業開始、平成17年度から供用を開始しており、昨年度までの全体整備率は91%となっています。

未整備箇所は梨ヶ根・寺林地区の一部となっていますが、国土交通省が行う国道41号の登坂車線整備工事との一体的な施工を行っていることから、効率的に整備が完了するよう綿密な調整を図りながら事業を推進し、令和4年度の完成を目指します。

### 3 事業概要

- ・ 下水道管渠整備工事 (梨ヶ根・寺林) L= 788m
- ・ 舗装本復旧 (寺林) A=1,670m<sup>2</sup>
- ・ 水道管移転補償費 (寺林) 1式



(会計)		公共下水道事業特別会計	
所 属	環境水道部水道課	TEL0577-73-7484	予算書 P.12

## 継続 古川浄化センターの耐震化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】						
18,000	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">8,500</td> </tr> <tr> <td>下水道事業債</td> <td style="text-align: right;">8,500</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> </table>	国庫補助金	8,500	下水道事業債	8,500	一般財源	1,000	委託料 18,000
国庫補助金	8,500							
下水道事業債	8,500							
一般財源	1,000							
(前年度予算 90,000 )								

### 2 事業背景・目的

各地で頻発する大規模な地震により、下水道施設についても被害が報告されており、全国的にライフラインの地震対策が喫緊の課題となっています。

市においても、平成7年度に供用開始された古川浄化センターの一部が現在の耐震基準を満たしていないことから、平成30年度に飛騨市下水道総合地震対策計画を策定し、令和2年度には汚泥管理棟の耐震補強工事を行いました。

令和3年度は、耐震化実施設計が未完了な施設（1系水処理施設、管廊、放流渠）の設計を行い、令和5年度の施設耐震化完了を目指し、事業を推進していきます。

### 3 事業概要

古川浄化センター耐震化実施設計2

- ・対象施設 1系水処理施設、管廊、放流渠



(会計)		公共下水道事業特別会計		
所 属	環境水道部水道課	TEL0577-73-7484	予算書	P.12

## 継続 下水道重要幹線等の耐震化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】								
46,600	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> <tr> <td>下水道事業債他</td> <td style="text-align: right;">21,160</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">5,440</td> </tr> </table>	国庫補助金	20,000	下水道事業債他	21,160	一般財源	5,440	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">工事請負費</td> <td style="text-align: right;">46,600</td> </tr> </table>	工事請負費	46,600
国庫補助金	20,000									
下水道事業債他	21,160									
一般財源	5,440									
工事請負費	46,600									
(前年度予算 12,920 )										

### 2 事業背景・目的

各地で頻発する大規模な地震により、下水道施設についても被害が報告されており、全国的にライフラインの地震対策が喫緊の課題となっています。

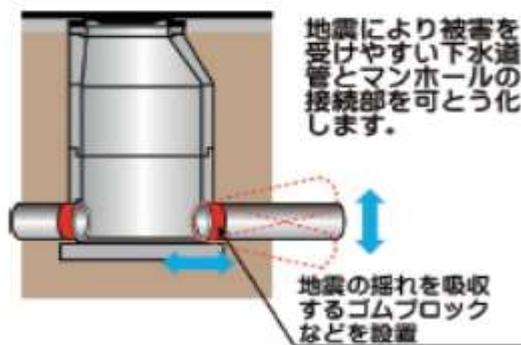
市では、平成30年度に策定した飛騨市下水道総合地震対策計画に基づき、古川処理区及び船津処理区の重要幹線管路（鉄筋コンクリート管 内径φ300～800mm 延長L=4,986m）を対象として、マンホールと管の接続部に可とう性をもたせる耐震化工事を計画しています。

令和3年度は、古川処理区で1,390mの耐震化工事を実施し、引き続き地震に強い下水道施設の構築を目指し、事業を推進していきます。

### 3 事業概要

下水道重要幹線等耐震化工事

L=1,390m（古川処理区 処理場～杉崎センター付近）



(会計)		公共下水道事業特別会計	
所 属	環境水道部水道課	TEL0577-73-7484	予算書 P.12

# 新規 下水道関連の公営企業会計への適用移行

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
21,929	下水道事業債 21,700 一般財源 229	委託料 16,502 給料 3,063 職員手当他 2,364
(前年度予算 0 )		

## 2 事業背景・目的

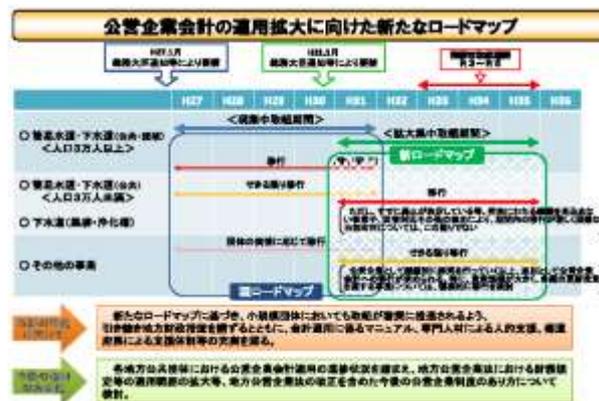
公営企業を安定的に持続するためには、公営企業会計（複式簿記）の適用により、経営・資産の状況を『見える化』し、中長期的な見通しに基づく経営基盤の強化等に取り組むことが求められています。

総務省からの要請で人口3万人以上の簡易水道・下水道事業について平成27年度から平成31年度までの5年間で、順次、法適用化が進められました。

人口3万人未満の簡易水道・下水道事業においても平成35年度（令和5年度）までに法適用化するよう『新ロードマップ』により示されています。このことから、本市においても令和6年4月1日の下水道関連の公営企業会計への適用に向け、固定資産の整理や会計事務処理、条例改正等の作業に取り組んでいきます。

## 3 事業概要

下水道関連の会計（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農村下水道、個別排水処理施設）の公営企業会計への適用移行をスムーズかつ適正に行うため、専属の職員を配置するとともに、固定資産を整理するための調査を専門業者に委託し実施します。



会計	公共下水道事業特別会計他3会計		
所属	環境水道部水道課	TEL0577-73-7484	予算書 P.11、P.9、P.10、P.7

## 継続 上水道施設の整備（改良・更新）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】										
143,702	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">13,076</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">130,626</td> </tr> </table>	国庫補助金	13,076	一般財源	130,626	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">工事請負費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">82,852</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">47,850</td> </tr> <tr> <td>補償費</td> <td style="text-align: right;">13,000</td> </tr> </table>	工事請負費	82,852	委託料	47,850	補償費	13,000
国庫補助金	13,076											
一般財源	130,626											
工事請負費	82,852											
委託料	47,850											
補償費	13,000											
（前年度予算 73,837 ）												

### 2 事業背景・目的

高度経済成長期等に急速に整備された水道施設は老朽化が進行し、同時に人口減少等に伴う給水人口の減少による収益の低下が懸念され、施設の計画的更新は水道事業者の最重要かつ喫緊の課題となっています。

こうした状況から、市では持続可能な水道の実現に向けて、中長期的財政収支に基づき今後50年間の施設更新等を計画し、適正に管理運営することを目的とする「飛騨市水道事業アセットマネジメント（資産管理）計画」を平成30年3月に策定しました。

本計画を前提としつつ、施設の劣化程度や財政の状況、市民の利便性の向上等も踏まえながら、効率的・計画的な資産管理に取り組みます。

### 3 事業概要

#### 【施設の強靱化】

- ・高野配水池更新詳細設計他業務委託、用地補償（古川町高野地内） N=1式
- ・梨ヶ根浄水場耐震詳細設計業務委託（神岡町梨ヶ根地内） N=1式

#### 【設備の機能回復】

- ・梨ヶ根浄水場給水ユニットポンプ更新工事（神岡町梨ヶ根地内） N=1基
- ・森茂水道施設次亜注入制御設備更新工事（神岡町森茂地内） 1式
- ・戸谷水道施設配水池水位計更新工事（宮川町戸谷地内） N=1組

#### 【老朽管路の更新】

- ・神岡大橋添架管布設替工事（神岡町殿地内） L=261m

#### 【給水量の安定化】

- ・高牧水道配水池通報装置設置工事（宮川町高牧地内） N=1式



会 計	水道事業会計			
所 属	環境水道部水道課	TEL0577-73-7484	予算書	P.28

## **継続** 上水道石綿管の更新

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
73,051	一般財源	73,051	工事請負費	73,051

(前年度予算 47,850 )

### 2 事業背景・目的

昭和40年代まで水道管の主流であった石綿セメント管は、経年劣化により急速に耐圧性や強度が低下する性質があり、耐震性も低いことから現在では使用されなくなりました。

市内の水道施設においても一部に石綿管が布設されていることから、管の破損時に市民生活に与える影響が大きい幹線導水管を優先し、順次耐震性のある管材への更新を行います。

### 3 事業概要

東雲導水管布設替工事 (神岡町東雲地内) L=491m

計画工期：令和元年度～3年度

石綿管延長 L=1.5km (令和元年度末)



破損した石綿管(イメージ)

会 計	水道事業会計		
所 属	環境水道部水道課 TEL0577-73-7484	予算書	P. 28

## 継続 上水道の布設替（他事業関連）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
28,916	負担金 4,800 一般財源 24,116	工事請負費 28,916

（前年度予算 33,266 ）

### 2 事業背景・目的

他事業に関連する工事と合わせて老朽化した上水道管の布設替えを行うことで、効率的な施設更新を行います。

また、布設替えの際には耐久性・耐震性に優れた管材を使用し、水道水の安定供給と漏水等の予防による有収率の向上を図ります。

### 3 事業概要

#### 【県道改良工事関連】

平岩地内配水管改良工事	（古川町平岩地内）	L=185m
朝浦地内配水管布設替工事	（神岡町朝浦地内）	L=250m

#### 【下水道工事関連】

寺林地内添架管布設替工事	（神岡町寺林地内）	L= 85m
--------------	-----------	--------



会 計	水道事業会計		
所 属	環境水道部水道課	TEL0577-73-7484	予算書 P.28